2013 年 8 月 30 日

各　　位

会　社　名　DOWA ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長　山田 政雄
コード番号　5714
問 合 せ 先　企画・広報部門
部　長　吉井　出
TEL(03)6847-1106

当社子会社「DOWAハイテック（株）」に対する損害賠償訴訟の提起について

本日、東京都水道局他 10 団体（以下、水道事業者等）が、当社子会社である DOWA ハイテック株式会社（以下、DOWA ハイテック）に対して、損害賠償訴訟を提起したことが東京都をはじめとする関係自治体より発表されました。

当社はこれまで、2012 年 5 月に発生した利根川水系の浄水場でホルムアルデヒドが検出された事案の詳しい状況について水道事業者等へ説明を重ね、ご理解が得られるよう努めてまいりました。しかしながら本日損害賠償訴訟提起の発表を受けるに至り、誠に残念に思っております。

本事案については埼玉県環境部の調査結果によれば、群馬県の廃棄物処理業者である高崎金属工業㈱が、処理を行った廃液に含まれていたヘキサメチレンテトラミンの処理を十分に行わないまま、利根川水系に放流されたものであると強く推定されています。しかしながら、今回の事案に対して水道事業者等は、埼玉県環境部において原因者と推定しているものと思われる高崎金属工業㈱ではなく、委託者である DOWA ハイテックに対して当該事案により生じた損害を賠償するよう求めております。

当社の見解は 2012 年 12 月 26 日に発表したとおりであり、今後は訴状を受け取り次第、内容を十分確認し、対応を検討してまいります。

なお現在のところ、2014 年 3 月期の連結業績予想に関して、修正等の予定はございません。

以上